Travel Meister(トラベルマイスター)サービス利用規約

第1章　総則

第1条(目的)

本規約は、株式会社アジェンダ(以下、「当社」といいます。)が提供する Travel Meister サービス(以下、「本サービス」といいます。)に関して、当社と契約者との間において必要な事項を定めることを目的とします。

第2条(定義)

この利用規約においては、次の用語は、それぞれ次の意味で使用します。

用　語	用　語　の　意　味
申込者	本規約の内容を承諾の上、本サービスの利用を申込む者
契約者	本規約に基づき、本サービスの利用に関する正式契約を締結した者
利用者	契約者が登録する、本サービスを実際に利用する者
管理者	契約者が登録する、本サービスに関する連絡担当者
当社サーバー	本サービスを提供するために、当社が設置または用意するサーバー
当社記憶装置	本サービスを提供するために、当社サーバー内または当社サーバー外に、当社が設置または用意する記憶装置
当社設備	当社サーバー、当社記憶装置、その他本サービスを提供するために当社が設置または用意する設備
契約者端末	本サービスを利用するために、契約者が設置または用意するパソコンその他の設備
アプリケーション	本サービスを提供するために当社サーバーに導入される、Travel Meister 用ソフトウェアおよび契約者端末に導入する Travel Meister 用ソフトウェア
個人データ	利用者が当社記憶装置内に保存する、住所、氏名、年齢、電話番号、電子メールアドレス、その他の個人を特定する情報
旅行データ	利用者が当社記憶装置内に保存する、旅行情報
契約者データ	個人データ、旅行データ、その他契約者が当社記憶装置内に保存するデータ
ディスク容量	当社が定め、当該契約者が当社記憶装置内に保存することができる契約者データの容量の上限
クッキー	本サービスの提供のために、当社サーバーが契約者端末に送信して契約者端末に保存される記録保持目的のデータ
契約者 ID	契約者ごとに付与される、契約者を特定するための文字および数字などの組合せ
利用者 ID	利用者ごとに付与される、利用者を特定するための文字および数字などの組合せ
利用規約	本規約に基づき当社と契約者との間に締結される本サービスの提供に関する契約

第3条(適用範囲)

1. 本規約は、当社が本サービスを提供するに当たっての全ての事項に適用されます。
2. 当社が本規約に基づいて提供する本サービスの提供範囲は、日本国内とします。

第4条(本規約の変更等)

1. 当社は、以下の場合に、当社の裁量により、本規約を変更することができるものとします。
   (1)本規約の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき
   (2)本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

2. 当社は、前項による本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の１ヶ月前までに、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容とその効力発生日を、当社ウェブサイトに提示または契約者に電子メールで通知するものとします。

第2章　契約の締結等

第5条（利用契約および締結等）

1. 利用契約は、本サービスの利用申込者が、当社所定の利用申込書を当社に提出し、当社がこれに対し、必要な審査および手続きを経たうえで、当社が承諾の契約内容通知書を発信したときに成立するものとします。なお、本サービスの利用申込者は本規約の内容を承諾の上、係る申込を行うものとし、本サービスの利用申込者が申込を行った時点で、当社は、本サービスの利用申込者が本規約の内容を承諾しているものとみなします。
2. 当社は、前項の申込を承諾する場合、申込者に対して接続設定内容（契約者 ID およびパスワード、ならびに全ての利用者のための利用者 ID およびパスワード）および課金開始月、利用開始日、最低利用期間を通知します。但し、次項3の各号に該当する事由がある場合はこの限りでありません。
3. 以下の事由がある場合、当社は前項の申込を拒絶することがあります。
   （1）申込時に送信されたデータに漏れ、欠落、不備等があるとき
   （2）申込者が実在しないとき（法人においては未登記のときを含みます。）、またはその実在が確認できないとき
   （3）当社の提供する本サービス、その他のサービスの利用に関し、過去に利用規約違反等の行為があったとき
   （4）当社に対する債務の支払を怠ったことがあるとき、またはそのおそれがあるとき
   （5）当社の本サービスの提供上、支障があるとき
4. 最低利用期間は課金開始月より 12 ヶ月間とします。最低利用期間満了後は、変更手続き、解約手続きがない場合、利用契約が１ヶ月間自動的に更新されるものとし、以後もまた同様とします。

第6条（利用者の追加）

1. 契約者は、当該契約に基づき本サービスを利用する全ての者を利用者として登録するものとします。
2. 契約者が利用者の追加を希望する場合、当該利用者の利用開始日の 1 ヶ月前から 2 週間前までの間に、当社に対して追加申込をするものとします。
3. 当社は、前項の追加申込を承諾する場合、追加される利用者の人数に応じた数の利用者 ID を追加発行するものとします。但し、当社は、技術上の理由から利用者の数を制限することがあります。

第7条（利用者の削除）

1. 契約者が利用者の削除を希望する場合、当該利用者の利用終了日の 1 ヶ月前から 2 週間前までの間に、当社に対して削除申込をするものとします。
2. 当社は、前項の削除申込を受け付けた場合、削除される当該利用者の利用者 ID を、利用終了日をもって利用不能とします。但し、利用が終了した利用者に係るデータについても、契約者が本サービスを利用する権限を有する限り、当社記憶装置内に 1 年間保存することとします。
3. 前項但書に基づき保存するデータは、他の契約者データと共にディスク容量の範囲内においてのみ保存されます。

第8条（管理者）

1. 契約者は、契約の申込を行う際に、1 契約につき 1 人の管理者を利用者の中から定めるものとします。
2. 管理者は、当社に対する通知および問い合わせ、ならびに当社からの通知の受領など、当社との間の連絡事務を担当するものとします。
3. 当社は、緊急の場合を除き、管理者以外の利用者その他の者からの連絡を受け付けないものとします。本サービスに関するサポートについても同様です。

第3章　サービス内容

第9条（本サービスの内容）

1. 当社が本規約に基づき提供する本サービスは、契約者がインターネットを介して当社サーバーに導入されているアプリケーションを利用することができるサービスです。
2. アプリケーションの仕様の詳細は、当社が別途定める仕様書に従います。
3. 当社は、契約者が希望する場合、以下の個別対応サービスを行うことができます。
   （1）アプリケーションのカスタマイズ
   （2）本サービスを利用するための導入コンサルティング
   （3）初期マスターデータの入力代行
   （4）データの別形式出力
   （5）その他、当社の定めるサービス
4. 本サービスおよびサポートサービスの詳細は、別紙 3「TravelMeister サービスレベルアグリーメント」のとおりとします。

第10条（サービス提供時間等）

1. 本サービスの提供時間は、午前 5 時から翌日午前 2 時までとします。午前 2 時から午前 5 時までは、メンテナンスのため、本サービスの提供は停止するものとします。

2. サポートは、午前 10 時から午後 0 時および午後 1 時から午後 5 時まで（土日および祝祭日、当社指定休業日を除きます。）とします。

第11条（バックアップ等）

1. 当社は、万一の際の契約者データの保護のため、当社記憶装置を冗長構成とします。

2. 当社は、当社記憶装置内の契約者データを、当社が別途定める一定期間ごとに、テープ記憶装置などにバックアップします。バックアップ後、障害発生までに入力または更新された契約者データについては、当社は一切の責任を負わないものとします。

3. 当社は、当社設備とインターネットとの接続点にファイアウォールを設置するなど、第三者による不正アクセスに対して、合理的範囲内において適切な措置を取るものとします。

4. 当社は、利用者が当社サーバーに対して送信する契約者データについては、暗号化その他の適切な措置を取るものとし、契約者もこれに対応したソフトウェアなどを準備するものとします。

第12条（当社の維持責任）

1. 当社は、本サービスの提供時間内において、本サービスを、当社が定める技術要件に適合するよう善良な管理者の注意義務をもって維持するものとします。

2. 障害の発生を検知した場合、当社は可能な限り迅速に事象を確認し、復旧作業を行うものとします。

3. 障害の復旧後に障害の発生原因、および再発防止策について契約者から依頼があれば、報告を行うものとします。

4. 利用者から同時に多数のアクセスがなされるなど、当社設備の容量を超える利用がなされ、またはそのおそれがある場合、当社は契約者にその旨を通知するものとします。

5. 契約者は、当社設備の容量を超える利用等によって、システムダウンや、利用者が当社サーバーにアクセスできなくなるなどの障害が発生することがあることをあらかじめ了承するものとします。

第13条（提供中止）

1. 当社は、次の場合には、本サービスの提供を中止することができるものとします。

（1）当社設備の保守または工事のため、やむを得ないとき

（2）本サービスを提供するために当社または契約者が利用する他の電気通信事業者の電気通信サービスに支障が発生したとき

（3）利用者からのアクセスが輻輳するなど、当社設備の容量を超える利用がなされたとき

（4）当社設備の障害などのため、やむを得ないとき

（5）火災、停電等が生じたとき

（6）地震、津波、洪水、噴火等の天災が生じたとき

（7）戦争、争乱、暴動等が生じたとき

（8）パスワードが漏洩するなど、セキュリティに問題が生じたとき

（9）その他、運用上または技術上の理由のため、やむを得ないとき

2. 当社は、前項の規定により本サービスの提供を中止するときは、あらかじめ本サービスの提供を中止する旨およびその理由ならびに中止期間を契約者に通知するものとします。但し、緊急やむを得ない場合は、事後に通知するものとします。

第14条（提供停止）

1. 当社は、契約者または当該契約者に係る利用者が次の各号に該当するときは、本サービスの提供を停止することがあります。

（1）第5条第3項各号に該当する事由が判明したとき

（2）本規約上の債務の履行を怠ったとき

（3）本規約に定める義務に違反したとき

(4)以下の態様において、本サービスを利用したとき

1. 他の契約者または利用者の契約者 ID または利用者 ID を用いて、本サービスを利用する行為
2. 自己の契約者 ID または利用者 ID を用いて、他の契約者または利用者に本サービスを利用させる行為
3. 他の契約者または利用者に係る契約者データに不正にアクセスし、またはこれを改ざん、消去、盗用、漏洩する行為
4. 当社の承諾なく、アプリケーション、その他本サービス提供のためのソフトウェアを改変し、またはこれを契約者端末その他の機器に複製する行為
5. 他の契約者、利用者、第三者もしくは当社の財産権、人格権、名誉、信用、プライバシーなどを侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
6. 他の契約者、利用者、第三者もしくは当社に不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為
7. 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、または公序良俗に反する情報を他の契約者、利用者もしくは第三者に提供する行為
8. 選挙期間中であると否とを問わず、選挙運動またはこれに類する行為
9. 宗教または政治に関する行為
10. 犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、またはそのおそれのある行為。
11. 事実に反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為
12. 本サービスの利用以外の目的で、本サービスを通して、もしくは本サービスに関連して、営利を目的とする行為、またはその準備を目的とした行為
13. コンピュータウイルス等有害なプログラムを、本サービスを通じて、または本サービスに関連して、使用もしくは頒布する行為
14. 当社設備または当社設備と接続される電気通信設備に対して過大な負担をかけることにより、本サービスの提供を妨げることとなる行為
15. その他、法令または条約に違反する行為
16. その他、本サービスの運営を妨げる行為

(5)当社が提供するサービスを直接または間接に利用する者に対し、支障を与える態様において本サービスを利用したとき

(6)管理者と連絡ができなくなったとき

(7)契約者の住所が確認できなくなったとき

(8)その他、当社が不適切と判断したとき

2. 当社は、前項の規定により本サービスの提供を停止するときは、あらかじめ本サービスの提供を停止する旨およびその理由、ならびに停止期間を契約者に通知するものとします。但し、緊急やむを得ない場合は、事後に通知するものとします。

第15条(本サービスの変更・廃止)

1. 当社は、都合により、第9条に規定する本サービスの内容の一部を変更・追加することがあります。当社が適当と判断する方法で、事前に通知するものとします。
2. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部または一部を廃止するものとし、廃止日をもって利用契約の全部または一部を解約することができるものとします。

(1)廃止日の 3 ヶ月前までに契約者に通知した場合

(2)天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合

3. 前項に基づき本サービスの全部または一部を廃止する場合、当社は、既に支払われている利用料金等のうち、廃止する本サービスについて提供しない日数に対応する額を日割計算にて契約者に返還するものとします。

第4章 料金

第16条(サービス料金)

1. 当社が提供する本サービスに関する料金は、原則として、初期費用、月額利用料(月ごとに支払うべき、一定の固定額で定められる基本利用料と、利用者数に応じて定められるオプション機能利用料とを合算した利用料をいいます。)とするものとします。

2. サービス料金の詳細は、本規約に定める他、別紙1「料金表」のとおりとします。

3. 第9条第3項に基づき当社が提供する個別対応サービスに関する費用については、当社が別途見積もりを行い、これに基づき定めるものとします。

4. 契約者は、当社が通知する課金開始月から、契約の終了日が属する月までの期間について、サービス料金を支払う義務を負うものとします。

5. 課金開始月は、当月 15 日以前に契約が開始するときは当該月とし、当月 16 日以降に契約が開始するときは、翌月とするものとします。

6. サービス料金の額の算出については、第13条の規定により本サービスの提供が中止された期間および第14条の規定により本サービスの提供が停止された期間についても、本サービスの提供があったものとして取り扱うものとします。

第17条(利用不能の場合におけるサービス料金の減額)

1. 当社の責に帰すべき事由により本サービスが全く利用し得ない状態が生じた場合において(アプリケーションの瑕疵による場合を含みます。)、当社が当該状態が生じたことを知った時から連続して 24 時間以上の時間(以下、「利用不能時間」といいます。)にわたって当該状態が継続したときは、当社は、契約者に対し、その請求に基づき、利用不能時間を 24 で除した数(小数点以下の端数は切り捨てます。)に月額利用料の 30 分の 1 を乗じて算出した額を、契約者が当社に支払うべきこととなるサービス料金から減額します。但し、契約者が当該請求をし得ることとなった日から 3 ヶ月を経過する日までに当該請求をしなかったときは、契約者は、その権利を失うものとします。

2. 前項の減額は、如何なる場合においても、当該契約者の 1 ヶ月分の月額使用料に、これに対応する消費税相当額を加算した額を超えないものとします。

第18条(サービス料金等の支払方法)

1. 契約者は、サービス料金その他本サービスに関する債務について、銀行振込により支払うものとします。振込手数料は、契約者の負担とするものとします。

2. 前項の債務は、当該契約者が利用する月の前月末までに支払うものとし、その詳細については別途当社にて定めるものとします。

3. 当社は、理由の如何を問わず、契約者から支払われたサービス料金その他の金銭を返還しないものとします。

第19条(割増金)

契約者は、サービス料金その他本サービスに関する債務の支払を不法に免れた場合、その免れた額(消費税相当額を加算しない額とします。)を割増金として、本来の債務に加えて、当社が指定する期日までに当社が別に定める方法により支払うものとします。

第20条(延滞利息)

契約者は、サービス料金その他本サービスに関する債務(延滞利息を除きます。)について支払期日を経過してもなお支払がない場合には、支払期日の翌日から起算して支払の日までの期間について年 14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として、当社が指定する期日までに当社が別に定める方法により支払うものとします。

第21条(消費税)

契約者が当社に対し、サービス料金その他本サービスに関する債務(延滞利息を含みます。)を弁済する場合において、消費税法(昭和 63 年法律第108号)および同法に関する法令ならびに地方税法(昭和 25 年法律第226号)および同法に関する法令その他これに類する法令により、当該支払について消費税その他これに類する公租公課が賦課されるものとされているときは、契約者は当社に対し当該債務を支払う際に、これに対する消費税相当額その他の公租公課を併せて支払うものとします。

第5章　契約者の義務

第22条（契約者の維持責任）

1. 契約者は、本サービスを利用するための契約者端末その他の設備を、本サービスの技術的要件に適合するよう維持するものとします。
2. 契約者端末から当社サーバーにアクセスするためのインターネットサービスプロバイダ契約、電話回線契約、その他の契約およびこれに必要な設備は、契約者の責任と費用において準備するものとします。
3. 本サービスを利用するために必要な表計算ソフトについても前項と同様です。当社は、表計算ソフトその他契約者端末に導入されるソフトウェアについて、保守その他のサポートを行わないものとします。

第23条（ID 等の管理）

1. 契約者は、契約者 ID、利用者 ID およびパスワード（本条において、「契約者 ID 等」といいます。）を厳重に管理する義務を負い、本サービスの利用に必要のない者に開示してはならないものとします。
2. 契約者は、契約者 ID 等が盗取された場合、またはそのおそれのある場合には、直ちに当社にその旨を連絡し、当社の指示に従うものとします。
3. 契約者は、パスワードを定期的に変更するなど、第三者による不正アクセスを防ぐために適切な措置を取らなければならないものとします。
4. 契約者は、当社による契約者および利用者の特定および識別が契約者 ID 等のみによってなされること、ならびに契約者 ID 等が第三者によって不正に利用された場合、契約者は当該利用についての一切の責任を負わなければならないことを了承するものとします。契約者 ID 等の不正利用について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第24条（クッキーの使用）

1. 当社は、本サービスを提供するに当たり、契約者端末内のクッキーを利用するものとします。
2. 契約者は、契約者端末内のクッキーの利用を認める旨の設定を行う義務を負うものとします。

第25条（禁止行為）

1. 契約者および利用者が、第14条第1項各号に該当する行為を行うことは禁止するものとします。
2. 利用者が当社サーバーにアクセスする際に使用するアドレス（インターネットプロトコルで定める IP アドレス、ホスト名、URL 等をいいます。以下、本項において同じです。）は当社が指定するものとし、利用者は、指定されたアドレス以外のアドレスを使用して当社サーバーにアクセスすることはできないものとします。

第26条（権利義務の譲渡禁止）

契約者および利用者は、本規約に基づく権利および義務を、当社の事前の書面による承諾なく、譲渡しまたは担保に供することができないものとします。

第27条（変更事項の届出）

契約者は、契約申込時に登録した事項について変更があったときは、その旨を速やかに当社に届け出るものとします。この届出が遅滞したために契約者その他の第三者が損害を被った場合、当該損害は契約者が負担しなければならないものとします。

第28条（地位の承継）

1. 相続または合併により契約者の地位の承継があったときは、相続人または合併後存続する法人もしくは合併により設立された法人は、そのことを速やかに書面により当社に届け出るものとします。
2. 前項の場合に、地位を承継した者が 2 人以上あるときは、そのうち 1 人を当社に対する代表者（承継人を代表して当社との間の意思表示を行いまたは受領する者）と定め、これを届け出るものとします。これを変更したときも同様とします。
3. 前項の規定による代表者の届出があるまでの間、当社は、その地位を承継した者のうちの 1 人を代表者として取り扱うものとします。
4. 契約者が合併または相続したことにより契約者の地位の承継が生じた場合、当社は、第1項の書面受領後 30 日以内に当該承継者に対して書面で通知することにより本規約を解除することができるものとします。当社が契約者からの書面受領後 30 日以内にこの解除権を行使しなかった場合には、承継者は本規約に基づく契約者の一切の債務を承継しなければならないものとします。
5. 当社が合併、営業譲渡等の理由により、本規約上の地位を第三者に承継または譲り受けさせる必要が生じた場合、当社は第31条第4号の規定に該当することなく、契約者に対して書面により通知することによって、本規約上の地位を当該第三者に承継または譲り受けさせることができるものとします。

第29条（反社会的勢力の排除）

1. 契約者は、自己、自己の役員（名称の如何を問わず、経営および事業に支配力を有する者をいう）もしくは業務従事者が、次の各号の一に現在において該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを誓約するものとします。
   （1）暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋、社会運動・政治活動標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる反社会的勢力（以下これらを総称して「反社会的勢力」という）であること
   （2）反社会的勢力が出資、融資、取引その他の関係を通じて、自己の事業活動に支配的な影響力を有すること
   （3）反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
   （4）自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的、または第三者に危害を加える目的をもってするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
   （5）反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与していると認められる関係を有すること
   （6）自己、自己の役員が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 契約者は、自己、自社もしくは第三者を利用して次の各号に該当する事項を行わないことを誓約するものとします。
   （1）暴力的な要求行為
   （2）法的な責任を越えた不当な要求行為
   （3）取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
   （4）風説を流布し、偽計を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
   （5）その他前各号に準じる行為
3. 契約者は、前二項のいずれかひとつにでも違反した場合、当社が何らの催促を要することなく、直ちに当社と契約者間で締結した一切の契約を解除しても異議を述べないことを誓約するものとします。
4. 契約者は、前項に基づき契約を解除された場合、当社に対して一切の損害賠償請求を行わないことを誓約するものとします。また、契約の解除により、当社に損害が発生した場合、契約者は、当該損害を賠償することを誓約するものとします。

第6章　雑則

第30条（契約者による解除）

1. 契約者は、当社が定める解約手続きに基づき、利用期間終了予定日の１ヶ月前までに弊社に申し出ることにより、利用契約を解約することができるものとします。
2. 契約者は、最低利用期間中に契約を解除する場合、違約金として最低利用期間満了までの月額利用料およびその他のサービス料金を支払うものとします。

第31条（当社による解除）

1. 当社は、次に掲げる事由があるときは、本規約を解除することができるものとします。
   （1）第14条の規定により本サービスの提供が停止された場合において、契約者が速やかに当該停止の原因となった事由を解消しないとき
   （2）第14条第1項各号の事由がある場合において、当該事由が当社の業務に著しく支障を及ぼすおそれがあると認められるとき
   （3）当社が本サービスを長期間中止し、または恒久的に廃止するとき
2. 当社は、前項の規定により本規約を解除するときは、契約者に対しあらかじめその旨を通知します。
3. 本条に基づき当社が本規約を解除した場合、契約者は当社に対して、逸失利益、経費、その他名目の如何を問わず、何らの請求もできません。

第32条（無催告解除）

当社または契約者が次の各号の一に該当する場合、相手方は、何らの催告を要せず、即時に契約の全部または一部を解除できるものとします。

（1）自己振出の手形または小切手が不渡処分を受ける等の支払停止状態となったとき
（2）差押、仮差押、仮処分もしくは競売の申立があったとき、または租税滞納処分を受けたとき
（3）破産手続開始、会社更生手続開始もしくは民事再生手続開始の申立があったとき、または清算、特別精算に入ったとき
（4）解散、または営業の全部もしくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき（第27条第5項の場合を除きます。）
（5）その他財産状態が悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の事由があるとき
（6）本規約の定めに違反し、相手方から当該違反を是正するよう催促を受けたにもかかわらず、相当の期間内に当該違反を是正しないとき

第33条（免責）

1. 本契約に明示的に定める事項を除き、本サービスを利用したことによる契約者または利用者の損害等については、当社は一切の責任を負わないものとします。
2. 当社は、本規約に定める当社の義務を履行したにもかかわらず、契約者データが破損、滅失もしくは毀損した場合、その損害について契約者、利用者およびその他の第三者に対して如何なる責任も負わないものとします。
3. 当社の責に帰すべき事由により、契約者データが破損、滅失もしくは毀損した場合、当社は、１ヶ月分の月額利用料の限度内において、契約者に対して現実に発生した損害を賠償するものとします。
4. 当社は、アプリケーションの性能、当社設備の応答速度、通信品質などのサービス品質について、何らの保証もしないものとします。

第34条（損害賠償）

契約者および利用者が本サービスの利用に関し、当社に損害を与えた場合、契約者は当社に対し、その損害を賠償しなければならないものとします。

サービスレベルは、本サービスに関する当社の努力目標を定めたものであり、別紙3「TravelMeister サービスレベルアグリーメント」に記載するサービスレベル指標値を下回った場合でも、当社は損害賠償その他如何なる責任も負わないものとします。

35条（使用人）

契約者は、本規約に定める契約者の義務を利用者に遵守させる他、利用者（管理者を含む。）の行為についても当社に対して責任を負うものとします。

第36条（守秘義務）

1. 契約者および当社は、本サービスの過程において得た相手方に関する秘密情報を、相手方の事前の書面による同意なく、本サービスの利用または提供の目的以外に使用してはならず、かつ第三者（使用者を含みます。）に開示または漏洩しないものとします。但し、正当な理由がある場合、および次条に規定する場合はこの限りではありません。

2. 以下に定める情報は、秘密情報に含まれないものとします。

（1）相手方が開示した時点で公知である情報、または相手方の開示後、自己の責任によらず公知となる情報

（2）相手方から開示を受ける以前に、自らが第三者から守秘義務を負うことなく正当に取得した情報

（3）自らが独自に開発した情報

第37条（個人情報の取扱い）

1. 契約者および当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた営業上その他業務上の情報に含まれる個人情報（個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいいます。以下同じとします。）を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、第三者に開示または漏洩しないものとするとともに、個人情報に関して個人情報の保護に関することを含め関連法令を遵守するもの とします。

2. 当社が扱う個人情報については、別紙 2「個人情報の取扱いについて」に記載のとおりとします。

3. 契約者および当社は、前項の個人情報を善良なる管理者の注意義務をもって厳重に管理するものとし、本条の義務は、本契約が終了した後も継続するものとします。

第38条（契約者データの取扱い）

1. 当社は、法令または裁判所その他の権限ある当局の命令による場合を除き、契約者データを第三者に開示することはしないものとします。

2. 当社は、その使用人に対して、原則として契約者データにアクセスさせません。但し、下記の事由が生じた場合には、職責上、当該契約者データにアクセスする必要がある職員に限り、契約者データにアクセスさせることができるものとします。

（1）障害発生時の原因調査、およびその復旧作業を行う場合

（2）契約者から依頼がなされた場合

3. 前三項の他、当社はプライバシーポリシーおよびセキュリティポリシーを遵守します。

4. 契約者は、当社設備内の契約者データの入力、更新、削除などについて、全ての責任を負わなければなりません。

第39条（知的所有権）

1. 本サービスのために当社が作成または提供するアプリケーションその他のソフトウェア、マニュアル、ノウハウ、データベースその他一切の著作物に関する全ての知的財産権その他の権利は、全て当社に留保されるものとし、契約者は、これらの著作物が著作権法、特許法、商標法、条約、その他の法令および判例により保護されていることを了解するものとします。

2. 契約者は、当社の書面による承諾がない限り、本サービスの利用以外の目的で右著作物を利用することはできないものとします。

3. 本サービスの提供および利用の過程において書面または電子メールその他の手段により当社に提出された全ての意見、提案およびアイデアその他の情報に関する一切の権利は、当社の所有に帰し、当社がこれらに対する全ての権利を保有することとします。この場合において、当社は契約者または利用者に対して当該権利に対する対価を支払う義務を負わないものとします。

4. 契約者データに関する権利は、契約者または本来の権利者に留保されるものとします。

第40条（広告、案内等）

1. 当社は、契約者または利用者の明示の承諾がある場合に限り、当該契約者または利用者に対して、当社製品の広告、アプリケーションの評価アンケートなどを電子メールなどの手段により送付することがあるものとします。

2. 当社は、本サービスを可能な限り安価に提供できるようにするために、利用者が本サービスを利用する際の画面の一部に、当社製品などに関するバナー広告を掲載、または第三者に委託をしてバナー広告を掲載させることがあるものとします。

第41条（合意管轄）

本サービスについて紛争が生じた場合は、札幌地方裁判所をもって第一審の合意管轄裁判所とするものとします。

第42条（準拠法）

本規約は、日本法に準拠し、同法に基づいて解釈されるものとします。

第43条（契約終了後の措置）

1. 当社は、契約が終了した場合、当該契約者に係る契約者 ID、利用者 ID およびパスワードを直ちに利用不能とし、その後相当の期間内に当該契約者に係る契約者データを当社設備より削除するものとします。
2. 第33条から第43条の各規定は、契約の終了後も有効に存続するものとします。

第44条（協議）

本規約に定めない事項については、信義誠実の原則に従い協議するものとします。

（2010 年 3 月 24 日制定）
（2013 年 2 月 19 日改訂）
（2017 年 10 月 1 日改訂）
（2018 年 4 月 20 日改訂）
（2018 年 8 月 28 日改訂）
（2018 年 12 月 5 日改訂）
（2019 年 2 月 28 日改訂）
（2021 年 4 月 26 日改訂）
（2024 年 12 月 20 日改訂）

別紙１

料金表

1. 初期費用

150, 000円

2. 月額利用料

（1）基本利用料:　12, 000円/1ID

（2）発券オプション利用料（基本利用料に追加になります）

発券情報管理機能　6, 000円/1ID

（3）Web 機能オプション利用料

初期設定費用	100, 000円
月額利用料	5サイトまで　30, 000円/月
	※6サイト以上利用の場合は、別途ご相談の上、決定いたします。

3. お得なプラン

（1）以下に定める ID 数をご契約の場合、月額利用料の総額から値引きをいたします。

(a)10ID 以上 19ID まで 1 万円を値引き

(b)20ID 以上 29ID まで 2 万円を値引き

(c)30ID 以上 39ID まで 3 万円を値引き

(d)40ID 以上 49ID まで 4 万円を値引き

(e)50ID 以上　別途ご相談の上、決定いたします。

（2）1 年分の利用料を一括でお支払いいただく場合、ご契約 ID 数の利用を 1 ヶ月間無料にいたします。

4. 消費税は別途お支払いいただきます。

5. お支払いいただきましたサービス料金の返金はいたしません。

6. その他、サービス料金の支払いについては、「Travel Meister（トラベルマイスター）サービス利用規約」に定めるところによります。

別紙2

個人情報の取扱いについて

当社では、当社の「個人情報保護方針」、ならびに下記の事項に従って、個人情報の適切な保護に取り組んでおります。「個人情報保護方針」については、下記 URL にてご確認いただけます。
https://www.agenda.co.jp/privacy/

1.個人情報の利用目的
お客様からいただいた個人情報を次の目的で利用いたします。これ以外の目的で利用する場合は、別途お客様にその内容をお知らせし、ご承諾を得た上で利用します。
1)製品やユーザーサポート、その他のサービスの実施と提供のため。
2)より良い製品・サービスを開発する目的で必要な分析を行うため。
3)お客様に、当社の製品・キャンペーン・イベント・優待販売等、有用な情報を提供するため。

2.第三者への開示・提供について
当社では、法令の定めがある場合等の正当な理由がない限り、お客様の承諾なく個人情報を第三者に提供することはございません。

3.個人情報の取扱いの委託について
当社は、上記利用目的の範囲内で、当社が定めた委託基準を満たし、個人情報の取扱いに関する契約を締結した委託先に、個人情報の取扱いを委託する場合があります。

4.個人情報の開示、訂正、利用停止要求等への対応
ご本人または代理人から個人情報の開示、利用目的の通知、訂正・追加・削除、利用または提供の拒否の要求に対して、当社が定める手続きにより、ご本人または代理人を確認できた場合に限り、合理的な範囲で対応させていただきます。要求の方法については、下記 URL にて「個人情報の開示、訂正、利用停止等の要求への対応について」をご参照ください。
https://www.agenda.co.jp/privacy/disclosure/index.html

5. 任意性について
お客様の個人情報は、ご本人の意志に基づいて送付いただいておりますが、各種サービスに必要な情報をいただけない場合、お客様に適した各種サービスが受けられない場合がございます。

6. 当サイトでの Cookie の利用
当サイトでは、お客様に一層便利にご使用いただけるように「Cookie」と呼ばれる技術を使用している場合があります。お客様は、ブラウザの設定により Cookie の機能を無効にすることができますが、その場合は当サイトの一部機能をご使用いただけない場合があります。

「株式会社アジェンダ個人情報問い合わせ窓口」
060-0003
札幌市中央区北3条西2丁目2-1 NX 札幌ビル7階
電子メールアドレス:privacy@agenda.co.jp

別紙 3

TravelMeister サービスレベルアグリーメント

項目		サービスレベル
可用性 (Availability)	サービス時間	24時間365日(計画停止を除く)
	計画停止	必要に応じて実施 ソフトウェアのアップグレード、バージョンアップ、定期メンテナンス等のため
	計画停止予定通知	7日前にメールその他適切な方法で連絡 緊急性の高い計画停止はこの限りではない
	サービス稼働率	99. 99%(計画停止を除く)
	冗長構成	マルチ AZ 構成およびフルマネージドサービスによる運用 特定のデータセンターが不能になった場合は自動的に切り替え
信頼性 (Reliability)	障害回復時間	24時間以内とし、サービスが停止した場合、障害発生から営業日半日以内の復旧
	障害通知プロセス	指定された緊急連絡先にメールその他適切な方法で連絡 1営業日以内に発生検知、 修正予定(緊急性が高い場合)をメールその他適切な方法で連絡
	障害通知時間	1時間以内　異常検出後に指定された連絡先に通知するまでの時間
	高負荷への対策	WEB サーバーは自動的にスケーリング DB サーバーは必要に応じて増強
	アップデート	<アップデート> 1. OS・ミドルウェア等のセキュリティパッチ適用 2. セキュリティ機構の強化 3. 障害対応 <リリース> セキュリティや障害対応に応じて最大月1回のリリースを実施 緊急性の高い障害等が発生した場合は、必要に応じて都度対応、リリースを実施
安全性 (Security)	データーベース	情報保存期間、サービス終了まで無期限
	データ保護	通信の暗号化(SSL/TLS の最新を利用) アプリケーション間は全て HTTPS) メインデータは暗号化を実施
	データ消去	サービス解約後1ヶ月以内にデータ消去
	アクセス制御	ロールベースアクセス制御による読み取りと編集の切り分け メインデータは、物理デバイスを組み合わせた ID・パスワードによる認証 ログインの監視を実施
	セキュリティ	利用目的に不要な機能、サービス、プロセス、ポートを定期的に見直し、停止または無効化することで、サービスのセキュリティを維持 OS、ソフトウェア、アプリケーションにおける脆弱性の判定と対策 定期リリースによるセキュリティパッチの適用 サービス用インフラ設備の変更 サービス用プログラムの変更

サポート （Support）	サポート窓口の対応時間	当社営業日（土日、祝日および当社指定休業日除く） 10:00～12:00 13:00～17:00
	応答時間目標	1 時間～1 営業日以内
	サポート内容	本サービスの操作に関する問い合わせへの回答、 障害の調査および修正作業をサポート業務として行います また、本サービスの仕様、機能、改修についての問い合わせは、1ケ月4時間まで無料とし、無料サポート時間超過分は有料での対応となります
データ管理	データ保有期間	アクセスログは、別ストレージにて無期限で保有 メインデータのバックアップ頻度、1日1回 過去1日前までの完全バックアップを保持
	データエクスポート	依頼に応じて開示（ツール等での開示はなし）